

市で行っている人権に関する相談窓口

相談

じんけんそうだん じんけんせいさく か
人権相談（人権政策課）
 TEL：092-921-2121

じんけんようご いいん じんけん なや そうだん
 人権擁護委員による人権（悩みごと）相談を
 実施しています。
 さべつ へうりやく ぎやくたい
 差別、いじめ、暴力、虐待、セクハラなどのさま
 ざまな人権問題に関する相談をお受けします。

せいかつ のりごと そうだん せいかつ し えん か
生活の困りごと相談（生活支援課）
 TEL：092-921-2121

かけい かね かん そうだん しやうらうそうだん せいかつそうだん
 家計（お金）に関する相談、就労相談、生活相談
 など、日常生活での困りごとについて、専門の
 そうだんいん せんもん せんもん
 相談員がお受けします。借金を何とかしたい、
 せいかつし きん じごと み せんもん
 生活資金がない、仕事が見つからないなどの相談
 をお受けします。

こ へつたつ そうだん
子どもの発達についての相談（きらきらルーム）
 TEL：092-408-9050

ださいふ しせいじやう みしやうがく じ しやうがくこうにやうがくま
 太宰府市在住の未就学児（小学校入学前）の
 へつたつ せんもん なや せんもん
 発達の不安や悩みについて、専門のスタッフが
 ぜいじ そうだん
 随時相談をお受けします。

じよせいそうだん じんけんせいさく か
女性相談（人権政策課）
 TEL：092-921-2168

はいごうしや こいびと づつ へうりやく かん
 配偶者や恋人などから受ける暴力に関するこ
 とやさまざまな困難を抱える女性のための相談
 を、専門の相談員がお受けします。
 この他にも、いろいろな事業を実施しています。

小・中学校での人権学習

（9ヶ年カリキュラム・社会科カリキュラム）

ださいふし では、差別を許さない じんけんかんかく 豊
 かな人権感覚を育むために、「9ヶ年カリキュ
 ラム（小1～中3）」では、心身の発達段階にあ
 じた人権全般を学習し、「社会科カリキュラム
 に対する科学的認識を身につける学習を行って
 います。

同和問題啓発強調月間市民講演会

ふくおか県では毎年7月を「同和問題啓発強調月
 間」と定め、県内各地でさまざまな啓発イベ
 ントを実施しており、太宰府市でも同和問題をテ
 マとした市民講演会を実施しています。

人権講座「ひまわり」

どうわらんだい じよせいんだい しょう しょうんだい
 同和問題をはじめ、女性問題、障がい者問題、
 ハンセン病問題など、さまざまな人権問題につ
 いて、市民講座を開設し、「学び」や「気づき」
 の場を提供しています。

男女共同参画市民フォーラム

まいとし 12月の人権週間に合わせて、男女の性
 別を問わず、誰もが個人として尊重され、いき
 がいを実感できる社会を実現するため、市民啓
 発事業を実施しています。

人権教育・人権学習講師派遣

市民からの依頼を受けて、人権に関する講師を
 派遣し、太宰府市が差別の解消に向けて、どの
 ような取り組みを行っているかをお話します。

教育・啓発

わたしたちの手で しあわせをひとつに

【第69集】



テーマ

【第1章】公民館からはぐくむ人権のころ
 【第2章】人権・同和問題について学ぼう

お問合わせ
 太宰府市教育委員会 社会教育課 教務係 人権・同和教育担当
 太宰府市 人権政策課 人権・同和政策係
 〒818-0198 太宰府市観世音寺一丁目1番1号 TEL：092-921-2121

過去の啓発冊子
 などは市ホーム
 ページで公開中



太宰府市・太宰府市教育委員会・太宰府市人権啓発事業企画運営会議 編集委員

第1章

公民館からはぐくむ人権のころろ
～つどう・まなぶ・むすぶ～

このまえ、学校で人権について学んだね。



人権についてもっと知りたいなあ。



それはいいね！
じゃあ公民館をとおして人権について考えてみようか。
“公民館”って、どんな場所だと思う？



公民館ってイベントとか習い事とかをする場所だね？



公民館はみんなの身近にあって、いろいろな人が集まる場所だね。
じつはそこに、「人権」の大切なヒントがかかっているんだよ。



公民館と人権って関係あるの？
なんだかむずかしそう。



だいじょうぶ。
いっしょに学んでいこう！

① 公民館について知ろう



公民館ってどんなところ？



講座やイベントだけではなく、いろいろな活動が行われているよ。
公民館は、地域に住む人が誰でも利用できる、学びと交流の場所なんだ。
大雨や地震などの災害が起きたときには、避難所として使われることもあるよ。

公民館の目的

「公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、實際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与すること」(社会教育法第20条)



公民館と人権って
どう関係があるの？



人権とは、すべての人が大切にされ、安心してしあわせに生活することができる権利のことだよ。



子どもから大人まで、いろいろな人が公民館を利用しているね。
公民館は誰でも利用できる、安心して集まれる、みんなの居場所として、人権を大切にしている場所なんだ。



太宰府市内にある公民館について知りたいな。

太宰府市には、自治会が運営している地区公民館が44か所と中央公民館(愛称: プラム・カルコア太宰府)が1か所あるよ！
公民館ではいろいろな活動が行われているんだ。



太宰府市内の地区公民館と関わる人たちが、どんな思いをもって活動しているのか聞いてみよう！



② 公民館に関わる人の思い

公民館には、さまざまな人が関わっているよ。
関わっているみなさんが、
どのような思いをもって活動をしているか
聞いてみよう。



ごじょうくじち かいちよう だざい ふしじ ちきよう ぎ かい かいちよう
五条区自治会長(太宰府市自治協議会会長)
こが しげかず
古賀 茂一さん

みんなで集まって、楽しみながら、 地域を学ぶ

公民館では、秋祭りや高齢者サロン、子ども会活動、
伝統行事への参加など、自治会を中心にして、たくさんの
活動が行われています。こうした場に入々がつどいことで、
子どもから高齢の方まで世代を超えた交流が生まれ
ています。
また、太宰府の伝統行事に参加することで地域の歴史
や文化を学ぶ機会となり、次の世代へとつなげていく
意識が育っています。



公民館から地域とつながる

公民館は、地域を知り、人とつながるきっかけとなる
場所です。公民館での行事などに参加することでいろ
いろな人と知り合うことができます。
平日は17時までの開館という公民館が多く、いつも
誰かがいるという状況ではないところも少なくありませ
ん。また、運営する後継者が不足しているという課題も
ありますが、多くの人に公民館を利用していただいで、
地域を好きになり、活動に関わってもらえるとうれしい
です。

ひらかれた公民館へ

今後、夜の時間も利用したいという声が多くなって、
夜も公民館を管理できる人たちが自治会を担ってもらえ
るようになると、より多くの人に利用してもらえる公民
館になっていくと思います。
公民館は、参加する人はもちろん、運営する人たちに
とって楽しみや生きがいとなっているみんなの居場所
です。地域で何かやってみたい人はぜひ公民館に相談
してください。

公民館のお祭りに
行くと、いろんな年齢
の人たちが集まって
いて楽しいよ！



公民館をとおして、
いろんな世代の人たちが
みんなで安心してつながる
地域をつくっているね！

緑台公民館 なかよしサロン



子どもと保護者がほっとできる場所に

地域の就学前の子どもたちと保護者のために活動を
始めて14年になります。公民館に保育士さんを招いて、
子どもたちを見守りながら、保護者同士が気軽に話せる
場をつくっています。コロナ以降は行えていませんが、
以前は活動後にちょっとした食べ物を持ち寄ってみんな
でお話する時間もありました。

活動を通して人とつながることが楽しみで、生きが
いでもあります。最近は地域外からの参加が多いので、
もっと地元の方にも来てもらえたらうれしいですね。



つながることがうれしい

小さいころにサロンに来ていた子が成長して、通り道
で声をかけてくれたときはうれしかったです。知らない
人との関わりに慎重な時代だからこそ、顔見知りになる
ことは大切だと思います。

つつじヶ丘公民館 ちょこっとボランティア隊



ふくし ぶ
福祉部
うつ み ひろ こ
内海 博子さん



「ちょこっと」からつながれる

「ちょこっとボランティア隊」は、高齢の方や病氣・
障がいのある方のちょっとした困りごとをお手伝いする
地域住民共助の活動グループです。電球の交換や簡単
な大作業、大きな家具の粗大ごみ出しなど、1回100
円対応しています。活動を始めて17年目になります。
困りごとのお手伝いを通じて地域の方とつながれる
ことは、このボランティア活動のいいところですが、遠慮
もあってか、まだまだ依頼が少ないのが現状です。初め
て依頼するときはためらうかも
しれませんが、気軽に声をかけ
てほしいです。



ふだんから声をかけあえる関係

自治会の福祉部では、高齢者サロンとして、高齢の方
を対象に、認知症予防や美容講座など、ためになって
楽しい講座を公民館で行っています。
高齢者サロンでは、参加された方から「一日誰とも
話さない日がある」と聞くこともあります。公民館に
来ることでも人と話すきっかけができ、生活にハリも生
まれます。日ごろから「おはよう」「こんにちは」と声をかけ
あえる関係性が育っていくといいですね。



公民館に関わっているみなさんは、地域と住んでいる人たちをよりよく
したいという思いをもっているんだね。



③ 公民館からはぐくむ人権のころ

公民館には、地域のことを
思って活動している人が
たくさんいるんだね。



そうだね。
公民館での活動には、
人を大切にする心を
育てる3つのカギが
あるんだ。

つどう

いろんな人があつまる居場所

公民館は大人も子ども誰でも来られる場所です。
世代をこえて人と出会う、みんなが自分らしくいられる
居場所となるのが公民館です。



まなぶ

地域や人を思う心が育つ

公民館での学びは、学校での勉強とは少しちがいます。
公民館での活動やお祭りなどに参加することで、地域の
ことやいろんな人の考え方などを知ることができます。
それは自分の住んでいる地域や人を思う心が育つ大切な
学びです。



むすぶ

人と人がつながる

地域の人たちと知り合ったり、あいさつから会話が生ま
れたり、公民館ではそんな小さなつながりが生まれて
います。
人と人がつながることは、だれもが大切にされる社会を
つくる一歩です。



④ おわりに

いろんな人と出会って、学んで、つながって。
公民館には、人を大切にする心を育てるカギがある
ことがわかったね。
そうした小さな積み重ねが、人権を大切にすることに
つながっていくんだよ。



住んでいる地域を大切にするには、
自分や周りのみんなを大切にすること。
これは人権を大切にするにつなげるね。

だれもが安心してすごせる居場所
があるといいよね。
公民館に行ってみたくになったなあ。



公民館は地域に暮らしている一人ひとりの
「安心」や「つながり」を育てる、とても大事な場所なんだね。
「人権」って、特別なことじゃないよ。
毎日の暮らしの中で、「安心して暮らせる」「大切にされている」
と感じられること。それこそが、「人権」なんだ。
公民館をきっかけに、人権のことを身近に感じてもらえたら
うれしいな。



次のページから第2章がはじまるよ!

第2章

人権・同和問題について学ぼう

① 部落差別(同和問題)ってなに?



部落差別(同和問題)って言葉を聞いたけど、これってなんだろう?



部落差別とは、生まれた場所や住んでいる場所などを理由にして差別することで、**日本だけにある差別**なんだ。
今でも差別があることで、傷ついたり、不安に思ったり、怒っている人がいるんだよ。



わたしは差別しないよ。



差別は「する・しない」だけの問題じゃなくて、**社会の中に「ある」もの**なんだよ。
だから、誰でも、いつ差別に出会うかわからない。
部落差別は人がつくったものだから、みんなで力を合わせて解決しないとイケないんだ。
大事なものは、差別について正しく知ること。
そして、どうすればなくせるかを、みんなで考えて行動することなんだ。



大人の人たちが「学校で教えるから部落差別がなくなるよ」と言っていたよ。そっとしておけば、そのうち部落差別はなくなるんじゃないかな?

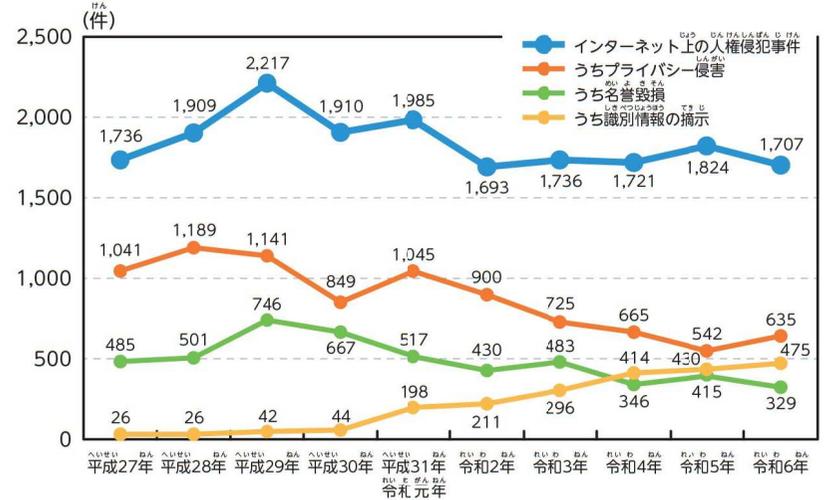


そう思う人もいるかもしれないね。
でも、今でもインターネットでは、部落差別をはじめ、いろんな差別的な言葉や考えが広がっているんだ。
インターネットには**正しい情報もあるけれど、間違った情報もたくさんある**よね。
間違った情報を信じてしまったら、差別や偏見が広がってしまうこともある。
学校で**正しい情報や知識を学んだり、差別をなくすにはどうしたらいいかをみんなで考えたりする時間をもつ**ことは、とても大切なことなんだよ。

下のグラフを見てみよう。
インターネット上の人権侵害(人権を大切にしないこと)の件数がかいてあるね。



インターネット上の人権侵害情報に関する人権侵害事件(新規開始)



出典：「令和6年における「人権侵害事件」の状況について」(法務省)
※識別情報の開示とは、特定の地域が同和地区である、又はあったと指摘するものです。



黄色い線がだんだん上に伸びてきているね。

この黄色い線は、部落差別につながる情報などをインターネット上に発信していることを意味しているよ。

部落差別につながる情報？ どういうことかな？



では、インターネット上で、どのように発信されているか見てみよう。



② インターネットによる部落差別(同和問題)

インターネット(SNS)では匿名で書き込みができるから、同和地区に関する間違っ情報やうわさ、そこに住んでいる人や出身者などを傷つける差別的な書き込みなどが発生しているんだ。



現状

◆◆は部落出身者

●●地区は同和地区

えっ、どうしてそんなこと言うの？

そうなんだ。みんなにも教えよう。

へえ。知らなかった。そうなんだ。もっと調べてみよう。

それは正しくないよ、止めて！



わたしたちにできることって何があるかな？

できること

とめる

行動する

間違った情報を広げないようにしよう。

差別に気づいたら声をあげよう。

学ぶ

相談する

間違った情報を見極める力を身につけよう。

傷ついて苦しいときは安心できる人に相談しよう。

部落差別をはじめ、あらゆる人権侵害は絶対に許されません！

わたしたち一人ひとりが学び続けることで、間違っ情報に気づくことができます。「おかしい」と気づいたら、その気づきを周りに伝えましょう。市役所でも、さまざまな人権相談を行っています。「誰かのこと」ではなく「自分のこと」ととらえて、あらゆる差別をなくすために行動していきましょう。